

かしはら元気!!

わくわく!!

プレミアム商品券 取扱店大募集

誘客策にも最適!! 新規顧客開拓のチャンス!!

ご期待にお応えして!!

発行
総額

1億

1,000万円

「知らなかった!」 を知ってもらえる大チャンス!!

商品券活用で広く店の名前・売っている商品をアピール出来る機会です! 自店ホームページなどで商品券取扱を告知することで売上・来客アップにつながります。たくさんの方にお店をPRできるチャンス!!

中小店舗等のみ

利用できる500円券を 1冊につき3,000円分発行

取扱店の声

商品券利用店舗の一覧を見て、新規のお客様の来店がありました。

商品券を利用したお客様がご家族の方にもお店を紹介して頂きました。

利用者の声

利用したことのないお店をたくさん知ることができて、毎日どこで使おうかワクワクしました!

いつもはなかなか買えない物も、思い切ってお買物できました!

わくわくプレミアム商品券は本当にわくわく!! 色々な使わせて頂きよい思い出が出来ました。

プレミアム商品券について

名称	かしはら元気!! わくわく!! プレミアム商品券
販売金額	10,000円(額面11,000円・プレミアム10%) 〈1冊〉1,000円券×8枚、500円券×6枚 ※500円券は中小店舗等のみ利用可能。
販売数	10,000冊
有効期限	平成30年9月1日(土)から平成30年12月31日(月)
参加資格	① 榎原市内に立地する店舗・事業所がある事 ② プレミアム商品券発行事業、実施要項・取扱店募集要項を遵守できる事
店舗区分	大型店：店舗面積が1,000㎡を超える店舗(集合体も含む) 中小店舗等：店舗面積が1,000㎡以下の中小店舗等
対象業種	小売業・飲食業・サービス業・建築業等 (一部取り扱えない業種・商品等があります。※1)
申請方法	裏面の取扱店登録申請書をご記入の上、 下記事務局へ郵送又はFAXで提出して下さい。

申請締切

第1次締切

5月21日

商品券購入募集時の
取扱店舗一覧チラシ掲載

第2次締切

7月2日

商品券引換販売時の
取扱店舗一覧チラシ掲載

最終締切

11月30日

※7月3日以降の登録申請書提出の場合は、榎原商工会議所ホームページ特設サイトのみの掲載となります。
※取扱店募集に関する詳細は、榎原商工会議所ホームページ特設サイトをご覧ください。お問い合わせ下さい。

※1 利用対象にならないもの。但し次は例示列举。出資や債務の支払い(税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金など)、有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入、たばこ事業法(昭和59年8月10日法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入、事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入、土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料(一時預りを除く)等の不動産に関わる支払い、現金との換金、金融機関への預け入れ、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業に係る支払い、特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの、商品券の交換又は売買。

お問合せ先

榎原市・榎原商工会議所プレミアム商品券事務局

☎ 0744-47-2333 📠 0744-28-4430

榎原市久米町652-2 (榎原商工会議所内)
9:00~17:00(土・日・祝祭日を除く)

<http://kashihara-cci.or.jp/>



取扱店登録申請書

檀原市・檀原商工会議所プレミアム商品券事務局 行 (FAX: 0744-28-4430)

平成30年度

かしはら元気!!わくわく!! プレミアム商品券

檀原市・檀原商工会議所プレミアム商品券事務局 御中

平成 年 月 日

平成30年度 かしはら元気!!わくわく!!プレミアム商品券発行事業の趣旨に賛同し、取扱店として登録を申請します。
なお、取扱店として実施要項・取扱店募集要項を遵守することを誓約いたします。

※市内に複数店舗がある場合には本申請書をコピーして店舗別にお申込み下さい。

フリガナ チラシ掲載用 ★屋号・商号			
フリガナ 事業所名			
代表者名	(印)	担当者名	
★所在地	〒 檀原市		
★TEL		FAX	
★事業内容	例) 喫茶店	メールアドレス	
★取扱商品 サービス	具体的にご記入下さい。ただし、掲載の都合により表現の変更を行う場合があります。(20文字まで)		
	例) コーヒー、軽食 他		
店舗の規模	大型店とは店舗面積が1,000㎡を超える(集合)店舗です。(集合)店舗面積が1,000㎡を超える場合必ずご記入下さい。		
	①中小店舗等	②大型店	店舗面積 ㎡ 坪
店舗の規模で ①中小店舗等の 場合はA~Gの 中から対象業種に ○を付けて下さい。	A. 食料品小売業 E. 理容・美容業	B. 医薬品・化粧品等小売業 F. その他サービス業	C. その他小売業 D. 飲食業 G. 建設住宅関係

★については、取扱店舗一覧チラシ等の掲載項目になりますので、正確にご記入願います。

「個人情報の取り扱いについて」

申請書にご記入いただいた情報はプレミアム商品券発行事業に係る管理および消費者等への案内・情報提供以外に利用することはありません。

※事務局処理欄

受付番号		検印		係印		受付日	
------	--	----	--	----	--	-----	--



プレミアム商品券の購入方法などの詳細は、檀原市広報7月号・檀原商工会議所商工ニュース7月号にてお知らせします。